

第75期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2025年7月29日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時15分）

場所

名古屋市中区古渡町9番27号
当社本社 会議室

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

株式会社 **ナデックス**

証券コード：7435

証券コード7435
(発送日) 2025年7月10日
(電子提供措置の開始日) 2025年7月3日

株主各位

名古屋市中区古渡町9番27号

株式会社**ナデックス**

代表取締役社長 進 藤 大 資

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

① 【当社ウェブサイト】

<http://www.nadex.co.jp/>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「投資家向け情報」「株主総会」を順に選択して、「第75期定時株主総会」欄よりご確認ください。なお、当社ウェブサイトにつきましては、2025年7月11日（金）にリニューアルを予定しております。リニューアル後につきましては、上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択して、「第75期定時株主総会」欄よりご確認ください。)

② 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に当社名または「コード」に当社証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年7月29日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時15分）
2. 場 所 名古屋市中区古渡町9番27号
当社本社会議室

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
- 1 第75期（2024年5月1日から2025年4月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第75期（2024年5月1日から2025年4月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|--------------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件 |

4. 議決権行使に関する事項

- （1）書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- （2）インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- （3）書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主様へのお土産はご用意しておりません。

◎本株主総会では、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様には電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。なお、法令および当社定款第15条の規定に基づき、次の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ①業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
- ②連結株主資本等変動計算書
- ③連結注記表
- ④株主資本等変動計算書
- ⑤個別注記表

◎電子提供措置事項に修正すべき事項が生じた場合には、掲載している各ウェブサイトには修正内容を掲載いたします。

◎当日はノーネクタイの「クールビズ」スタイルにてご対応させていただきますので、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

# 議決権行使についてのご案内

## 株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
また、資源節約のため本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2025年7月29日（火曜日）午前10時00分（受付開始午前9時15分）

## 書面によるご行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2025年7月28日（月曜日）午後5時30分到着分まで

## インターネットによるご行使



当社議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。  
詳細は、次頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

行使期限 2025年7月28日（月曜日）午後5時30分入力完了分まで

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

 0120-173-027（受付時間：午前9時～午後9時）

- 議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 書面と電磁的方法（インターネット）を重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット）による議決権行使を有効なものいたします。
- 電磁的方法（インターネット）で複数回議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効なものいたします。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

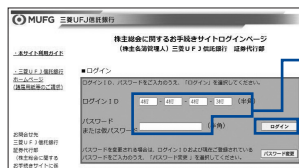
[illegible]

**2** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを 入力する方法

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



4 「ログイン」をクリック

3 以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力ください。

— 5 —

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を基本としつつ収益状況、財務体質ならびに今後の事業展開などを勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき22円  
総額 192,389,318円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2025年7月30日

これにより、中間配当金（1株につき11円）を含めました当期の年間配当金は、1株につき33円となります。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化、充実を図るため1名増員し、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名               | 備考                                        |
|-------|------------------|-------------------------------------------|
| 1     | ふるかわまさたか<br>古川雅隆 | <div>再任</div>                             |
| 2     | しんどうだいすけ<br>進藤大資 | <div>再任</div>                             |
| 3     | よこちかつのり<br>横地克典  | <div>再任</div>                             |
| 4     | ほんだのぶゆき<br>本田信之  | <div>再任</div>                             |
| 5     | のぐちようこ<br>野口葉子   | <div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> |
| 6     | かとうこうじ<br>加藤康次   | <div>新任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> |

再任

再任候補者

新任

新任候補者

社外

社外取締役候補者

独立

独立役員候補者

| 候補者<br>番 号                                                                                                               | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                        | <br><small>ふる かわ まさ たか</small><br><b>古 川 雅 隆</b><br>(1968年1月9日生)<br><div>再任</div>    | 1996年4月 株式会社ダイシン入社<br>2003年9月 名電産業株式会社（現 株式会社ナ・デックスプロダクツ）入社<br>2005年4月 当社入社<br>2011年5月 当社総務部長<br>2012年4月 当社役員室長<br>2013年7月 当社取締役<br>2019年7月 当社常務取締役<br>2021年7月 当社取締役会長（現任）          | 231,019株          |
| (取締役候補者とした理由)<br>古川雅隆氏は、当社の総務部長、役員室長、広報・IR室長等を歴任。ステークホルダーとの関係強化に主導的役割を果たしており、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引続き取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                     |                   |
| 2                                                                                                                        | <br><small>しん だいら だい すけ</small><br><b>進 藤 大 資</b><br>(1972年3月17日生)<br><div>再任</div> | 2008年11月 当社入社<br>2009年10月 当社経営企画室長<br>2012年4月 当社経営管理・法務部長<br>2013年7月 当社執行役員経営管理・法務部長<br>2014年4月 当社執行役員管理副本部長兼経営管理・法務部長<br>2015年7月 当社取締役<br>2021年7月 当社専務取締役<br>2023年7月 当社代表取締役社長（現任） | 33,944株           |
| (取締役候補者とした理由)<br>進藤大資氏は、代表取締役社長として経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督を適切に行っており、当社の代表取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引続き取締役候補者いたしました。         |                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                     |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                       | 氏<br>(生 年 月 名 日)                                                                                                                                | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                               |  <p>よこ ち かつ のり<br/><b>横 地 克 典</b><br/>(1970年3月30日生)<br/>再任</p> | <p>1993年 3 月 当社入社<br/>2011年 2 月 当社機械部長<br/>2011年 4 月 当社営業一部長<br/>2012年 4 月 当社FAシステム事業部長<br/>2013年 7 月 当社執行役員営業副本部長兼FAシステム事業部長<br/>2015年 7 月 当社取締役<br/>2021年 7 月 当社常務取締役（現任）<br/>[当社における担当]<br/>経営企画室長</p>                                                                         | 35,848株           |
| <p>(取締役候補者とした理由)<br/>横地克典氏は、当社のFAシステム事業部長、営業本部長等を歴任。グループ経営戦略の策定・推進・管理において主導的役割を果たしており、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引続き取締役候補者いたしました。</p>           |                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                   |
| 4                                                                                                                                               |  <p>ほん だ のぶ ゆき<br/><b>本 田 信 之</b><br/>(1957年4月2日生)<br/>再任</p> | <p>1981年 4 月 川崎製鉄株式会社（現 JFEスチール株式会社）入社<br/>1987年 9 月 九州松下電器株式会社（現 パナソニックコネクト株式会社）入社<br/>2013年 1 月 当社入社<br/>営業副本部長兼海外事業部長<br/>2014年 4 月 当社執行役員営業副本部長兼グローバル事業部長<br/>2015年 4 月 当社執行役員営業副本部長兼グローバル事業部長兼ウェルディングソリューション事業部長<br/>2015年 7 月 当社取締役（現任）<br/>[当社における担当]<br/>ソリューションセンター長</p> | 16,188株           |
| <p>(取締役候補者とした理由)<br/>本田信之氏は、当社のグローバル事業部長、ウェルディングソリューション事業部長等を歴任。事業のグローバル展開と製品開発において主導的役割を果たしており、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引続き取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                   | 氏<br>(生 年 月 名 日)                                                                                                                                                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5                                                                                                                                                                                                           |  <p>の ぐち よう こ<br/><b>野 口 葉 子</b><br/>(現姓：春馬)<br/>(1974年11月19日生)<br/>再任 社外 独立</p> | <p>2001年10月 弁護士登録第二東京弁護士会入会<br/>鳥飼総合法律事務所入所</p> <p>2003年11月 名古屋弁護士会（現 愛知県弁護士会）入会<br/>石原総合法律事務所入所</p> <p>2006年10月 春馬・野口法律事務所開設パートナー（現 and LEGAL弁護士法人 弁護士）（現任）</p> <p>2015年 7 月 当社取締役（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/>and LEGAL弁護士法人弁護士<br/>株式会社壱番屋社外取締役（監査等委員）<br/>株式会社浜木綿社外取締役（監査等委員）<br/>学校法人市邨学園理事<br/>愛知県信用保証協会監事</p> | —                 |
| <p>(社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要)</p> <p>野口葉子氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有しておりますが、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の業務執行に対する監督に生かしていただくことを期待し、引続き社外取締役候補者といいたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって10年となります。</p> |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                   |
| 6                                                                                                                                                                                                           |  <p>か とう こう じ<br/><b>加 藤 康 次</b><br/>(1962年 3 月 1 日生)<br/>新任 社外 独立</p>          | <p>1986年 4 月 アイホン株式会社 入社</p> <p>2015年 4 月 AIPHONE COMMUNICATIONS (THAILAND) CO., LTD.社長</p> <p>2016年 4 月 アイホン株式会社技術本部長</p> <p>2016年 6 月 同社取締役技術本部長</p> <p>2019年 4 月 同社代表取締役社長執行役員</p> <p>2023年 4 月 同社顧問</p>                                                                                                        | —                 |
| <p>(社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要)</p> <p>加藤康次氏は、アイホン株式会社の代表取締役社長執行役員として培われた専門的な知識・経験等を、当社の業務執行に対する監督に生かしていただくことを期待し、社外取締役候補者といいたしました。</p>                                                                     |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 野口葉子氏は、婚姻により春馬姓となりましたが、弁護士業務を旧姓の野口で行っております。
3. 野口葉子氏および加藤康次氏は、社外取締役候補者であります。なお、両氏の選任をご承認いただいた場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
4. 社外取締役としての独立性および社外取締役との責任限定契約について
- ① 野口葉子氏および加藤康次氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ② 野口葉子氏および加藤康次氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ③ 当社は、定款第28条の規定に基づき、野口葉子氏との間で責任限定契約を締結しており、本議案において同氏が取締役にも再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、加藤康次氏の選任をご承認いただいた場合、同規定に基づき、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該責任限定契約の内容の概要は会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がない時は、法令に定める額を負担の限度とするというものであります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案において各候補者が取締役に再任または選任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を補填することとしており、2025年7月に更新する予定であります。

(第2号議案のご参考)

取締役および監査役に期待する分野（スキルマトリックス）

| 役職・氏名 |         | 独立性 | 専門性と経験    |           |                |                |                  |                    |          |
|-------|---------|-----|-----------|-----------|----------------|----------------|------------------|--------------------|----------|
|       |         |     | ①<br>経営経験 | ②<br>事業戦略 | ③<br>技術・<br>生産 | ④<br>財務・<br>会計 | ⑤<br>法務・<br>法規制等 | ⑥<br>リスク<br>マネジメント | ⑦<br>多様性 |
| 取締役   | 古 川 雅 隆 |     | ○         |           |                |                |                  | ○                  |          |
| 取締役   | 進 藤 大 資 |     | ○         | ○         |                | ○              | ○                | ○                  |          |
| 取締役   | 横 地 克 典 |     | ○         | ○         |                |                |                  | ○                  |          |
| 取締役   | 本 田 信 之 |     | ○         | ○         | ○              |                |                  |                    |          |
| 取締役   | 野 口 葉 子 | ○   |           |           |                |                | ○                | ○                  | ○        |
| 取締役   | 加 藤 康 次 | ○   | ○         | ○         | ○              |                |                  | ○                  |          |
| 監査役   | 渡 邊 修   |     | ○         |           |                | ○              |                  | ○                  |          |
| 監査役   | 仙 田 正 典 | ○   | ○         |           | ○              |                |                  | ○                  |          |
| 監査役   | 横 井 陽 子 | ○   |           |           |                | ○              | ○                | ○                  | ○        |

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                      | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| いち はら ひろ や<br>市原 裕也<br>(1960年7月2日生)                                                                               | 1985年10月 監査法人丸の内会計事務所（現 有限責任監査法人トーマツ）入所<br>1989年4月 公認会計士登録<br>1997年8月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）社員<br>2000年10月 トーマツコンサルティング株式会社（現 デロイトトーマツコンサルティング合同会社）代表取締役社長<br>2010年10月 同社合併によりデロイトトーマツコンサルティング株式会社（現 デロイトトーマツコンサルティング合同会社）取締役<br>2012年1月 市原裕也公認会計士事務所所長（現任）<br>2012年2月 株式会社ダイテックホールディング取締役<br>2015年7月 当社監査役<br>2023年7月 当社監査役退任<br>[重要な兼職の状況]<br>エム・ユー・ティ・ビジネスアウトソーシング株式会社社外監査役 | —              |
| (補欠の社外監査役候補者とした理由)<br>市原裕也氏は、監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）の社員として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に生かしていただくため、補欠の社外監査役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、候補者の選任をご承認いただき、監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
3. 社外監査役としての独立性および社外監査役との責任限定契約について
- ① 候補者は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ② 候補者は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

- ③ 候補者の選任をご承認いただき、監査役に就任した場合、定款第36条の規定に基づき、候補者との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該責任限定契約の内容の概要は会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がない時は、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。
- 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案において候補者の選任をご承認いただき、監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を補填することとしており、2025年7月に更新する予定であります。

#### **第4号議案 役員賞与支給の件**

当期末現在の取締役5名（うち社外取締役1名）および監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与総額12,500,000円（取締役分11,670,000円（うち社外取締役分170,000円）、監査役分830,000円）を支給することといたしたいと存じます。

なお、取締役に対する賞与支給については、事業報告の「3. 会社役員に関する事項（4）取締役の報酬等」に記載の基本方針に基づいて決定しており、相当であると判断しております。

以 上

## 事業報告 (2024年5月1日から2025年4月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、堅調な企業収益を背景に雇用・所得環境が改善する中で、設備投資や生産に持直しの動きがみられるなど緩やかな回復基調で推移いたしました。世界経済につきましては、先進国を中心に持直しの動きが継続しておりますが、ウクライナ情勢や中東地域などの地政学的リスク、金融資本市場の変動、米国の通商政策の動向など、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要得意先である自動車関連企業につきましては、国内市場では販売台数が前年同期に比べ減少しており、海外市場では順調に販売台数を増やしてきた電気自動車（EV）に一服感がみられました。

このような経済環境のもとで当社グループは、2027年4月期を最終年度として策定いたしました新たな中期経営計画に基づき、人手不足や人件費の高騰、環境問題への対応などの顧客課題に最適なソリューションの提案ができるグループ体制の構築を推進し、ソリューションの質の向上・領域の拡大を図ることで、収益性の向上、新業界・新分野の開拓を進めております。

なお、2025年2月14日付で「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出および過年度の決算短信等の訂正に関するお知らせ」を公表しており、当連結会計年度において過年度の決算訂正を行っております。そのため、前連結会計年度との比較につきましては、決算訂正後の数値を用いております。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は368億9千万円と前連結会計年度に比べ25億2百万円（7.2%）の増収となりましたが、営業利益は7億6千2百万円と前連結会計年度に比べ1億9千9百万円（△20.7%）、経常利益は8億9千4百万円と前連結会計年度に比べ3億2千万円（△26.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益は、元業務委託社員による不正事案に関連して発生した特別損失などを計上したことにより、2億5千1百万円と前連結会計年度に比べ5億6千2百万円（△69.0%）のそれぞれ減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（日本）

日本につきましては、自動車関連企業向け自社製品および生産設備の売上が増加したことなどにより、売上高は299億4千1百万円と前連結会計年度に比べ17億7千9百万円（6.3%）の増収となり、営業利益は6億6千2百万円と前連結会計年度に比べ1億4千3百万円（27.6%）の増益となりました。

(北米)

北米につきましては、M&Aに伴う販売費及び一般管理費の増加などにより、売上高は38億1千1百万円と前連結会計年度に比べ3千2百万円(△0.8%)の減収となり、営業利益は1億8百万円と前連結会計年度に比べ3億5千5百万円(△76.6%)の減益となりました。

(中国)

中国につきましては、工作機械関連企業向け制御部品の売上が増加したものの、自動車関連企業向け自社製品および生産設備の売上が減少したことなどにより、売上高は16億4千1百万円と前連結会計年度に比べ2億3千5百万円(△12.5%)の減収となり、営業損失は1億3千4百万円(前連結会計年度は6千9百万円の営業損失)となりました。

(東南アジア)

東南アジアにつきましては、自動車関連企業向け生産設備の売上が増加したことなどにより、売上高は23億4千6百万円と前連結会計年度に比べ8億7千万円(58.9%)の増収となり、営業利益は1億3千万円と前連結会計年度に比べ4千9百万円(61.5%)の増益となりました。

セグメント別の売上高の状況は、次のとおりであります。

| 区 分       | 前連結会計年度<br>(2023年5月1日から<br>2024年4月30日まで) |       | 当連結会計年度<br>(2024年5月1日から<br>2025年4月30日まで) |       | 前年度比増減    |       |
|-----------|------------------------------------------|-------|------------------------------------------|-------|-----------|-------|
|           | 金 額                                      | 構成比   | 金 額                                      | 構成比   | 金 額       | 増減率   |
|           | 千円                                       | %     | 千円                                       | %     | 千円        | %     |
| 日 本       | 28,161,801                               | 81.8  | 29,941,363                               | 81.1  | 1,779,561 | 6.3   |
| 北 米       | 3,843,602                                | 11.1  | 3,811,177                                | 10.3  | △32,424   | △0.8  |
| 中 国       | 1,876,997                                | 5.4   | 1,641,611                                | 4.4   | △235,385  | △12.5 |
| 東 南 ア ジ ア | 1,476,005                                | 4.2   | 2,346,382                                | 6.3   | 870,377   | 58.9  |
| 報告セグメント計  | 35,358,407                               | 102.8 | 37,740,535                               | 102.3 | 2,382,128 | 6.7   |
| 調 整 額     | △969,820                                 | △2.8  | △849,628                                 | △2.3  | 120,192   |       |
| 合 計       | 34,388,586                               | 100.0 | 36,890,907                               | 100.0 | 2,502,320 | 7.2   |

(注) 「調整額」は、セグメント間の取引であります。

当社の業績につきましては、売上高は246億5千5百万円と前事業年度に比べ22億7千4百万円(10.1%)の増収となり、営業利益は8億3百万円と前事業年度に比べ6億3千2百万円(369.8%)、経常利益は13億1千4百万円と前事業年度に比べ5億5千7百万円(73.5%)、当期純利益は、元業務委託社員による不正事案に関連して発生した特別損失などの計上があったものの、6億2千万円と前事業年度に比べ4千8百万円(8.5%)のそれぞれ増益となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は5億9千5百万円であり、IT投資1億7千2百万円、生産および製品開発設備投資1億3千万円および新工場関連投資1億5百万円などを行っております。なお、設備投資額には、有形固定資産のほか、無形固定資産（市場販売目的のソフトウェア等を除く）への投資を含んでおります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、11億3千9百万円の銀行借入を返済しております。なお、新規銀行借入はありません。

## (4) 対処すべき課題

今後の我が国経済は、雇用や所得環境の改善、各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されておりますが、米国の通商政策の影響や物価上昇の継続が及ぼす影響、地政学的リスクの高まりなど、先行きは依然として不透明な状況が続くと予想されます。

当社グループの主要得意先である自動車関連企業につきましては、環境問題や社会課題に対応すべく設備や研究開発に対する投資は引き続き堅調に推移すると見込んでおります。

このような経済環境のもとで当社グループは、2027年4月期を最終年度として策定いたしました中期経営計画に基づき、人手不足や人件費の高騰、環境問題への対応などの顧客課題に最適なソリューションの提案ができるグループ体制の構築を目指しております。積極的な成長投資を行うなど、ソリューションの質の向上・領域の拡大を図ることで、収益性の向上、新業界・新分野の開拓を行ってまいります。

主たる取組み課題は、次のとおりであります。

### ① 変化する社会顧客課題に合致する「トータル・ソリューション」の深化

「トータル」：「共創」を通じたグループ&サプライチェーンによる「総合力」の発揮

「ソリューション」：顧客目線での経済合理性を実現するためのメーカー機能の段階的拡充

### ② 人的資本経営による社員エンゲージメントの向上

### ③ グループ成長戦略と連動した機動的な財務体制への変革

### ④ 適切な情報開示・双方向の対話の推進によるIRの強化

加えて、中期経営計画にも掲げております経営の基本方針「安心をつなぐ企業グループへ」に基づき、ESG視点によるサステナビリティ経営をより一層推進してまいります。

これからもお客様の事業に貢献できるよう当社グループの総合力を結集し、業績の向上と企業価値の増大に努めてまいります。

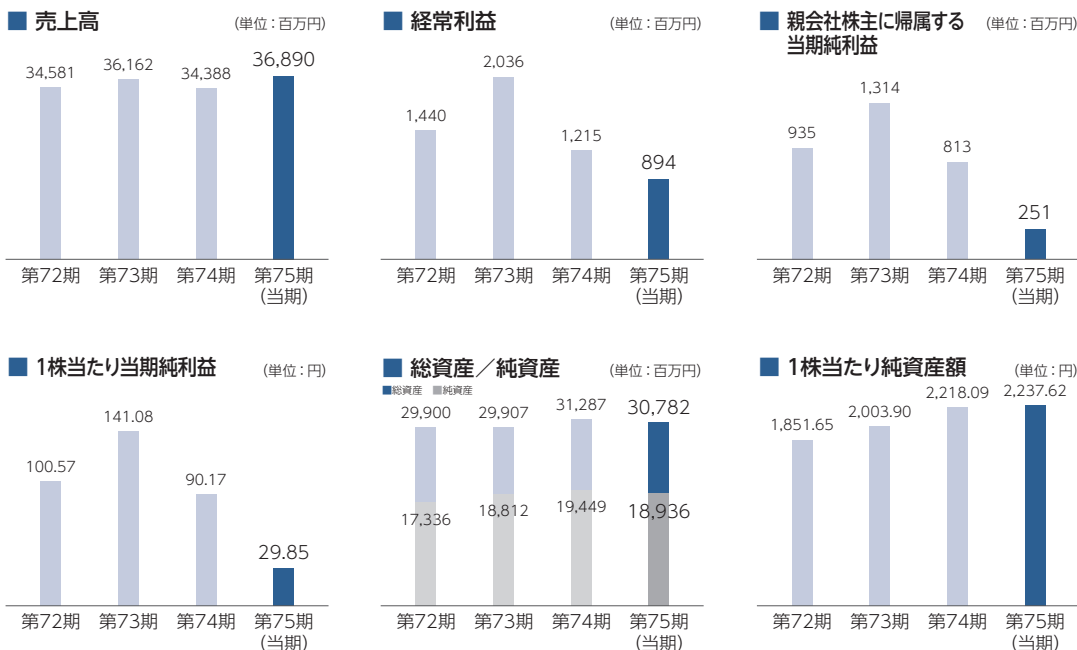
なお、当連結会計年度において、元業務委託社員による領得行為や循環取引、付替行為などの不正事案が発覚したため、特別調査委員会による調査を行い、調査報告書を受領しております。当該調査報告書で提言頂いた決裁処理の形骸化や納品確認制度の不徹底などに対する再発防止策を策定し、その取組みを進めております。

当社といたしましては、今後策定した再発防止策を着実に実施するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンス意識のさらなる向上を図ってまいります。また、課題や問題点が速やかに発見できるようチェック機能を充実させることで、内部監査体制の強化も併せて図ることで、信頼回復に努めてまいります。

## (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                  | 2022年4月期   | 2023年4月期   | 2024年4月期   | 2025年4月期<br>(当連結会計年度) |
|----------------------|------------|------------|------------|-----------------------|
| 売 上 高 (千円)           | 34,581,346 | 36,162,793 | 34,388,586 | 36,890,907            |
| 経 常 利 益 (千円)         | 1,440,173  | 2,036,342  | 1,215,697  | 894,971               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 935,092    | 1,314,575  | 813,946    | 251,788               |
| 1 株当たり当期純利益 (円)      | 100.57     | 141.08     | 90.17      | 29.85                 |
| 総 資 産 (千円)           | 29,900,488 | 29,907,214 | 31,287,147 | 30,782,897            |
| 純 資 産 (千円)           | 17,336,185 | 18,812,369 | 19,449,256 | 18,936,805            |
| 1 株当たり純資産額 (円)       | 1,851.65   | 2,003.90   | 2,218.09   | 2,237.62              |

- (注) 1. 当連結会計年度の状況につきましては「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
2. 1株当たり純資産額を算定するための当連結会計年度末の普通株式および1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数につきましては、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する当社株式の数を控除しております。
3. 2025年2月14日付で「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出および過年度の決算短信等の訂正に関するお知らせ」を公表しており、当連結会計年度において過年度の決算訂正を行っております。上記数値は決算訂正後の数値であります。



## (6) 重要な子会社および関連会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 会 社 名                      | 資本金または出資金   | 出 資 比 率            | 主要な事業内容                                     |
|----------------------------|-------------|--------------------|---------------------------------------------|
| 株式会社ナ・デックスプロダクツ            | 98,350千円    | 100.0%             | 抵抗溶接制御装置、電子制御機器および鋁金加工等の製造・販売<br>電子制御部品等の販売 |
| 株 式 会 社 タ マ リ 工 業          | 10,000千円    | 100.0%             | 各種産業用設備等の製造・販売                              |
| NADEX OF AMERICA CORP.     | 471,757US\$ | 100.0%             | WELDING TECHNOLOGY CORP.<br>などの持株会社         |
| WELDING TECHNOLOGY CORP.   | 150,000US\$ | 100.0%<br>(100.0%) | 抵抗溶接制御装置等の製造・販売                             |
| 那電久寿機器（上海）有限公司             | 23,298千RMB  | 100.0%<br>(10.0%)  | 抵抗溶接制御装置、各種産業用設備等の製造・販売                     |
| NADEX ENGINEERING CO.,LTD. | 6,500千THB   | 100.0%<br>(10.0%)  | 抵抗溶接制御装置、各種産業用設備等の販売<br>産業機械の据付工事           |
| NADEX (THAILAND) CO.,LTD.  | 10,000千THB  | 49.0%              | 抵抗溶接制御装置、各種産業用設備等の販売                        |

(注) 出資比率欄の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

### ② 重要な関連会社の状況

| 会 社 名             | 資本金または出資金  | 出 資 比 率        | 主要な事業内容          |
|-------------------|------------|----------------|------------------|
| 株 式 会 社 フ ジ ッ ク ス | 20,000千円   | 30.0%          | 自動化専用システム等の製造・販売 |
| 杭州藤久寿機械制造有限公司     | 15,989千RMB | —%<br>[100.0%] | 精密機械加工部品等の製造・販売  |

- (注) 1. 出資比率欄の[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」による所有割合で外数であります。
2. 杭州藤久寿機械制造有限公司は、株式会社フジックスの子会社であります。

## (7) 主要な事業内容

| 事業区分             | 事業内容                                               |
|------------------|----------------------------------------------------|
| プロセスソリューション事業    | 抵抗溶接制御装置を主軸に、レーザ加工技術、異材接合、ITを用いた次世代工法・加工ソリューションの提供 |
| ファクトリーオートメーション事業 | ロボット・FAシステムを中心とした省人化・自動化設備の代理店販売                   |
| システムインテグレーション事業  | オーダーメイドによる生産システムの開発・設計・製造                          |
| 制御部品事業           | 電子・電気制御部品の代理店販売、基盤設計実装や制御盤製作等の提供                   |

## (8) 主要な営業所および工場等

### ① 当社

本社：名古屋市中区古渡町9番27号

販売拠点：本社（名古屋市中区）、東部営業部（横浜市港北区）、西部営業部（大阪市淀川区）、技術センター（愛知県北名古屋市）

研究拠点：技術センター（愛知県北名古屋市）

### ② 子会社

株式会社ナ・デックスプロダクツ（岐阜県可児市）

株式会社タマリ工業（愛知県西尾市）

NADEX OF AMERICA CORP.（米国 デラウェア州）

WELDING TECHNOLOGY CORP.（米国 ミシガン州）

那電久寿機器（上海）有限公司（中国 上海市）

NADEX ENGINEERING CO.,LTD.（タイ バンコク）

NADEX (THAILAND) CO.,LTD.（タイ バンコク）

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 区 分 |   |   |   |   | 従 業 員 数 |        |
|-----|---|---|---|---|---------|--------|
| 日   |   |   |   | 本 | 589     | (50) 名 |
| 北   |   |   |   | 米 | 132     | (4) 名  |
| 中   |   |   |   | 国 | 47      | (5) 名  |
| 東   | 南 | ア | ジ | ア | 69      | (20) 名 |
| 合   |   |   |   | 計 | 837     | (79) 名 |

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 231名    | △7名         | 42.4歳   | 11.7年       |

(注) 従業員数は就業人員数であります。

## (10) 主要な借入先

| 借 入 先               | 借 入 金 残 高 |
|---------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 98,200千円  |
| 株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行 | 68,836千円  |
| 西 尾 信 用 金 庫         | 58,325千円  |
| 株 式 会 社 名 古 屋 銀 行   | 43,036千円  |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,125,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,063,200株（自己株式318,231株を含む）
- (3) 当事業年度末の株主数 2,216名

### (4) 大株主

| 株 主 名                                                                     | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 ア ー ト ・ ギ ャ ラ リ ー 富 士 見                                           | 1,685,600株 | 19.27%  |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND<br>(常 任 代 理 人 株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行) | 695,947    | 7.95    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社<br>(株 式 付 与 ESOP 信 託 口 ・ 80022 口)     | 425,400    | 4.86    |
| ナ ・ デ ッ ク ス 社 員 持 株 会                                                     | 257,776    | 2.94    |
| 古 川 雅 隆                                                                   | 231,019    | 2.64    |
| 古 川 佳 明                                                                   | 222,000    | 2.53    |
| INTERACTIVE BROKERS LLC<br>(常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)                  | 217,900    | 2.49    |
| 青 柳 和 洋                                                                   | 190,000    | 2.17    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                                                       | 152,000    | 1.73    |
| 中 山 美 和 子                                                                 | 144,000    | 1.64    |

- (注) 持株比率は、自己株式（318,231株）を除く発行済株式総数に対する持株数の割合であります。なお、上記の自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する当社株式（425,400株）を含めておりません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位           | 氏 名                | 担 当          | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                  |
|---------------|--------------------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長     | 古 川 雅 隆            |              |                                                                                                                  |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 進 藤 大 資            |              |                                                                                                                  |
| 常 務 取 締 役     | 横 地 克 典            | 経 営 企 画 室 長  |                                                                                                                  |
| 取 締 役         | 本 田 信 之            | ソリューションセンター長 |                                                                                                                  |
| 取 締 役         | 野 口 葉 子<br>(現姓：春馬) |              | and LEGAL弁護士法人<br>弁護士<br>株式会社吉番屋<br>社外取締役（監査等委員）<br>株式会社浜木綿<br>社外取締役（監査等委員）<br>学校法人市邨学園<br>理事<br>愛知県信用保証協会<br>監事 |
| 常任監査役（常勤）     | 渡 邊 修              |              |                                                                                                                  |
| 監 査 役         | 仙 田 正 典            |              |                                                                                                                  |
| 監 査 役         | 横 井 陽 子            |              | 栄監査法人<br>統括代表社員<br>株式会社ヤマナカ<br>社外取締役（監査等委員）                                                                      |

- (注) 1. 取締役野口葉子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役仙田正典氏および横井陽子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役野口葉子氏および監査役仙田正典氏、横井陽子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
4. 常任監査役（常勤）渡邊修氏は、当社で取締役経理部長の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役横井陽子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および子会社の取締役および監査役であり、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により補填することとしておりますが、故意または重過失に起因する損害賠償請求については補填されません。保険料は全額会社が負担しており、2025年7月に当該保険契約を更新する予定であります。

## (4) 取締役の報酬等

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年10月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を決議しており、その内容は次のとおりであります。

### イ. 基本方針

- i 当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、短期インセンティブとしての賞与および長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬とで構成いたします。
- ii 当社の社外取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬および短期インセンティブとしての賞与とで構成いたします。

### ロ. 取締役の個人別の報酬等の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

#### i 基本報酬（金銭報酬）

月例の金銭支給とし、取締役会の決議により定める役位に基づく基準額を基に、予め定められた一定の範囲で代表取締役社長が必要に応じ加減算を行い決定いたします。

なお、役位に基づく基準額につきましては、優秀な人財を確保する観点から、他企業の報酬水準および当社従業員の給料水準などを勘案し決定しております。

## ii 賞与（業績連動報酬等）

毎年、一定の時期（定時株主総会の終了後1ヶ月以内）の金銭支給とし、株主との価値共有の観点から株主への配当の算定基礎となる当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益を指標として算出された額を、従業員分賞与が支給される取締役については当該賞与の支給額を勘案しつつ各取締役の基本報酬の金額に応じて各取締役に配分した額を基に、予め定められた一定の範囲で代表取締役社長が必要に応じ加減算を行い決定いたします。

なお、当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、目標9億4千万円に対し実績は2億5千1百万円となりました。

## iii 譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬等）

毎年、一定の時期（8月の定時取締役会の終了後1ヶ月以内）に譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を支給することとし、当該金銭報酬債権の額は、取締役会の決議により定める役位に基づく基準額によるものといたします。譲渡制限付株式の付与につきましては、当該金銭報酬債権の付与から1ヶ月以内に行うことといたします。

なお、譲渡制限付株式報酬は、長期安定的な当社株式の保有を通じた株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としており、譲渡制限付株式報酬限度額は年額3千万円以内、発行または処分される当社の普通株式の総数は年47,000株以内であり、譲渡制限付株式割当契約書に基づく株式の譲渡制限期間は10年間であります。

また、2024年9月2日を払込期日として行った譲渡制限付株式報酬の概要は、当社の取締役（社外取締役を除く）4名に対し当社普通株式14,025株、総額1千3百万円の自己株式の処分を行っております。

## ハ. 金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除く。）に関する基本報酬、賞与および譲渡制限付株式報酬の支給割合の方針については、業績等により変動する可能性はあるものの、概ね7：2：1の水準といたします。当社の社外取締役に関する基本報酬および賞与の支給割合の方針については、業績等により変動する可能性はあるものの、その職責に鑑み、概ね9：1の水準といたします。

## 二. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- i 取締役の個人別の報酬等については、取締役会の決議に基づき代表取締役社長 進藤大資がその決定の委任を受けるものとし、その権限の内容は、基本報酬および賞与の決定としております。

- ii i の権限が適切に行使されるよう、当該権限に基づく加減算の裁量の範囲については、取締役会がこれを定めます。また、代表取締役社長は、独立社外取締役から、報酬水準の妥当性等についての助言を取得し、当該助言を踏まえて当該権限に基づく決定を行うものとします。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。代表取締役は、取締役会が代表取締役に権限を委任した内容・理由に基づいて取締役の個人別の報酬額を決定していることから、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### (5) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                | 対象となる<br>役員の数 | 報酬等の総額                  | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額    |                     |                      |
|--------------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------------|----------------------|
|                    |               |                         | 固 定 報 酬                | 賞 与                 | 譲 渡 制 限 付<br>株 式 報 酬 |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5 名<br>( 1 名) | 102,461千円<br>(3,650千円)  | 77,327千円<br>(3,480千円)  | 11,670千円<br>(170千円) | 13,464千円<br>(－千円)    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3 名<br>( 2 名) | 20,429千円<br>(7,300千円)   | 19,599千円<br>(6,960千円)  | 830千円<br>(340千円)    | －千円<br>(－千円)         |
| 計<br>(うち社外役員)      | 8 名<br>( 3 名) | 122,890千円<br>(10,950千円) | 96,926千円<br>(10,440千円) | 12,500千円<br>(510千円) | 13,464千円<br>(－千円)    |

- (注) 1. 取締役に対する固定報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）は、2006年7月25日開催の第56期定時株主総会において、年額150,000千円以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は0名）であります。社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式報酬限度額は、2017年7月25日開催の第67期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は6名であります。監査役に対する固定報酬限度額は、1991年7月23日開催の第41期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役は1名）であります。
2. 賞与の額には、本株主総会にて決議予定の金額を記載しております。
3. 社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式報酬の額には、当事業年度に係る費用処理額を記載しております。
4. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の報酬は含まれておりません。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

| 区 分   | 氏 名     | 兼職先会社名         | 兼職の内容            | 関 係          |
|-------|---------|----------------|------------------|--------------|
| 社外取締役 | 野 口 葉 子 | and LEGAL弁護士法人 | 弁護士              | 特別な関係はありません。 |
|       |         | 株式会社壱番屋        | 社外取締役<br>(監査等委員) | 特別な関係はありません。 |
|       |         | 株式会社浜木綿        | 社外取締役<br>(監査等委員) | 特別な関係はありません。 |
|       |         | 学校法人市邨学園       | 理事               | 特別な関係はありません。 |
|       |         | 愛知県信用保証協会      | 監事               | 特別な関係はありません。 |
| 社外監査役 | 横 井 陽 子 | 栄監査法人          | 統括代表社員           | 特別な関係はありません。 |
|       |         | 株式会社ヤマナカ       | 社外取締役<br>(監査等委員) | 特別な関係はありません。 |

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                               |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 野 口 葉 子 | 当事業年度開催の取締役会全17回のすべてに出席しております。弁護士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の業務執行に対する監督に生かしていただくことを期待しており、議案、審議に必要な発言等を適宜行っております。          |
| 社外監査役 | 仙 田 正 典 | 当事業年度開催の取締役会全17回および監査役会全15回のすべてに出席しております。企業経営経験者として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に生かしていただくことを期待しており、議案、審議に必要な発言等を適宜行っております。 |
|       | 横 井 陽 子 | 当事業年度開催の取締役会全17回および監査役会全15回のすべてに出席しております。公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に生かしていただくことを期待しており、議案、審議に必要な発言等を適宜行っております。   |

- (注) 1. 上記の取締役会開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。
2. 当事業年度において、元業務委託社員による不正事案が行われていた事実が判明いたしました。社外取締役である野口葉子氏、社外監査役である仙田正典氏および横井陽子氏は、本事案に関する事実を事前に認識しておりませんが、日頃から取締役会等において、法令順守の視点に立った提言を行っております。また、本事案の判明後において、再発防止に向けた取組みおよび内部統制の見直し・強化に関する意見を適宜述べるなど、その職責を果たしております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

###### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

42,500千円

###### ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

92,500千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況、報酬に関する見積りの算定根拠などを精査、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額には、当社の過年度訂正に係る監査業務等に対する報酬50,000千円を含んでおります。

##### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合には、監査役全員の同意により当該会計監査人を解任いたします。

監査役会は、会社計算規則に定める会計監査人の職務の遂行について、適正に実施されることが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

##### (5) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による当社の子会社の計算関係書類の監査

当社の重要な子会社のうち、NADEX OF AMERICA CORP.、那電久寿機器（上海）有限公司、NADEX ENGINEERING CO.,LTD.およびNADEX（THAILAND）CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の会計監査を受けております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は次のとおりであります。

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、取締役および使用人に、当社グループ共通の経営理念のもと、ナ・デックスグループ企業行動規範、ナ・デックスグループ社員行動規範を遵守させるため、取締役がこれを率先して全使用人に周知、浸透させております。さらに、当社はこれを全社に徹底するために、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、各部署にも責任者を配置し、コンプライアンス体制を整備し、維持、推進しております。
- ロ. 当社は、取締役および使用人が、コンプライアンス違反を行い、または行われようとしていることに気づいたときの報告ルートを定めるとともに、通常の報告ルートとは別に内部通報制度を設け、周知徹底を図っております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについて、当社社内規程およびそれに関する内規などに従い適切に保存および管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行っております。担当取締役は、これらの状況について、定期的に取締役会に報告しております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、事業目標の達成を阻害するリスクの識別、分類、評価をし、リスク発生時には適切な対応を行い、会社および社会に対する有形・無形の損害を最小限に止めることを目的に、ナ・デックスグループリスク管理規程を制定し、具体的な活動を規定したナ・デックスグループリスク管理ガイドラインに基づき、組織的な活動を展開しております。
- ロ. 当社は、リスク管理を推進する組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのリスクを網羅的、統括的に管理し、定期的にリスクを軽減する対応策の見直しを行っております。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- イ. 当社は、経営計画のマネジメントについて、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画および3ヶ年ごとの中期経営計画に基づき、各業務執行部署において目標達成のために活動することとしております。また、担当取締役は、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ毎月定期的に検査を行っております。
- ロ. 当社は、業務執行のマネジメントについて、取締役会規則により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については、すべて毎月1回開催の取締役会に、また、取締役会の委嘱を受けた事項およびその他経営に関する重要な事項については毎月1回開催の常務会に付議することを遵守し、迅速かつ的確な経営判断と機動的な業務執行体制をとっております。
- ハ. 当社は、日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が各規程に基づき業務を遂行しております。

**⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- イ. 内部監査室は、子会社のリスク情報の有無および当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するための監査を行っております。
- ロ. 内部監査室長は、子会社に損失の危険が発生しその把握をした場合、当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を発見した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、代表取締役社長に報告することとしております。
- ハ. 当社は、関係会社管理規程に基づき、主要な子会社および主要な関連会社に対して、適切な経営管理を行っております。
- ニ. 当社の取締役、監査役または使用人が子会社の取締役または監査役を兼務しており、定期的に開催される子会社の取締役会などに出席し、経営成績、財政状態その他の重要な情報について報告を受けております。
- ホ. 当社の各担当部署は、子会社の業務が適正に行われるよう定期的に支援・指導を行っております。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- イ. 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当社は監査役会と協議のうえ、必要な使用人を置くこととしています。
- ロ. 監査役は、その職務を補助すべき使用人は、監査役会の同意を得られた場合を除き、当社の業務には従事せず、監査役の指揮命令権のもと職務を遂行することとしています。
- ハ. 監査役は、その職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価および懲戒処分などの決定については、事前に監査役会の同意を得ることとしています。

**⑦ 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- イ. 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、監査役会規則その他監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況、業績および業績見込の発表内容および重要開示書類の内容などの必要な報告および情報提供を行っております。
- ロ. 監査役は、当社の取締役会および各重要会議への出席や業務執行状況、経営状況の調査等を通じ、取締役または使用人に説明を求めています。
- ハ. 監査役は、内部監査室が実施する内部監査の計画およびその結果を内部監査室長から報告を受けております。
- ニ. 監査役は、取締役および使用人と意見交換を行うため、適宜会合を行っております。
- ホ. 監査役は、内部監査室および会計監査人とも情報の交換を行い、連携を密に図っております。

**⑧ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、ナ・デックスグループ内部通報制度運用規程において、通報者等が相談または通報したことを理由として、通報者等に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いを行ってはならないとしております。

⑨ **監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした場合には、監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

⑩ **財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を構築し、継続的な運用、評価を行うとともに必要な改善、是正処置を講じております。

⑪ **反社会的勢力排除に向けた体制**

ナ・デックスグループ企業行動規範およびナ・デックスグループ社員行動規範を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体には毅然とした態度で対応いたします。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

① **コンプライアンスに関する取組み**

ナ・デックスグループ企業行動規範およびナ・デックスグループ社員行動規範を、いつでも閲覧できるように社内イントラネットなどに掲載し周知、浸透を図るとともに、代表取締役社長またはその代理の経営陣が、毎月1回、全社員を対象とした朝礼を開催し、自らの言葉で語ることでコンプライアンス意識の醸成を図りました。

② **リスク管理に関する取組み**

- イ. 事業や投資に関する重要なリスクは、取締役会、常務会に報告され審議・決議いたしました。
- ロ. リスク・コンプライアンス委員会を開催し、リスク評価の講習を行うとともに、当社グループのリスクの見直しを実施いたしました。

③ **職務執行の効率性確保に関する取組み**

- イ. 主要なグループ会社が参加するグローバル会議を開催し、市況や事業環境の分析報告を行い、中期経営計画を見直しました。その見直した中期経営計画に基づき策定された年度計画とともに社内イントラネットに掲載することで、全社員に目的の共有を図りました。
- ロ. 経営成績や財政状態などの状況は、取締役会、常務会に報告され、審議いたしました。

④ **企業集団の業務の適正性確保に関する取組み**

内部監査室は、当社、国内子会社および海外子会社などについて、会計処理など内部監査を実施いたしました。

⑤ **監査役監査の実効性確保に関する取組み**

- イ. 監査役は、取締役会および各重要会議への出席、稟議書の閲覧、実地監査の実施などを行い、必要な発言等を適宜行いました。
- ロ. 監査役は、必要に応じて取締役または使用人と意見交換を行いました。
- ハ. 監査役は、内部監査室および会計監査人とも情報の交換を行い、連携を密に図りました。

---

※ 本事業報告中の記載金額および比率は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                          | 金 額               |
|------------------------|-------------------|------------------------------|-------------------|
| (資 産 の 部)              |                   | (負 債 の 部)                    |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>21,768,377</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>10,954,674</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 3,629,121         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 3,068,674         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産         | 8,576,848         | 電 子 記 録 債 務                  | 4,243,056         |
| 電 子 記 録 債 権            | 2,932,424         | 短 期 借 入 金                    | 100,000           |
| 商 品 及 び 製 品            | 2,646,024         | 1年内返済予定の長期借入金                | 130,076           |
| 仕 掛 品                  | 1,408,947         | リ ー ス 債 務                    | 33,662            |
| 原 材 料                  | 1,385,187         | 未 払 法 人 税 等                  | 438,635           |
| 未 収 消 費 税 等            | 93,675            | 未 払 消 費 税 等                  | 263,167           |
| そ の 他                  | 1,127,646         | 製 品 保 証 引 当 金                | 191,508           |
| 貸 倒 引 当 金              | △31,499           | 役 員 賞 与 引 当 金                | 21,170            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>9,014,519</b>  | 受 注 損 失 引 当 金                | 94,771            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>4,413,020</b>  | そ の 他                        | 2,369,951         |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 1,815,009         | <b>固 定 負 債</b>               | <b>891,417</b>    |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 368,698           | 長 期 借 入 金                    | 38,321            |
| 土 地                    | 1,780,880         | リ ー ス 債 務                    | 50,239            |
| 建 設 仮 勘 定              | 34,074            | 繰 延 税 金 負 債                  | 511,611           |
| そ の 他                  | 414,356           | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金            | 17,070            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,546,434</b>  | 従 業 員 株 式 給 付 引 当 金          | 38,784            |
| の れ ん                  | 820,854           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 125,342           |
| 顧 客 関 係 資 産            | 449,787           | そ の 他                        | 110,048           |
| そ の 他                  | 275,793           | <b>負 債 合 計</b>               | <b>11,846,091</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>3,055,064</b>  | (純資産の部)                      |                   |
| 投 資 有 価 証 券            | 2,335,851         | <b>株 主 資 本</b>               | <b>16,280,634</b> |
| 繰 延 税 金 資 産            | 455,600           | 資 本 金                        | 1,028,078         |
| そ の 他                  | 481,131           | 資 本 剰 余 金                    | 752,670           |
| 貸 倒 引 当 金              | △217,519          | 利 益 剰 余 金                    | 15,243,428        |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>30,782,897</b> | 自 己 株 式                      | △743,541          |
|                        |                   | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>2,335,437</b>  |
|                        |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 444,880           |
|                        |                   | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益                | △363              |
|                        |                   | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 1,805,994         |
|                        |                   | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | 84,926            |
|                        |                   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>         | <b>320,733</b>    |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>18,936,805</b> |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>         | <b>30,782,897</b> |

連結損益計算書 (2024年5月1日から2025年4月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額      |            |
|-----------------|----------|------------|
| 売上高             |          | 36,890,907 |
| 売上原価            |          | 29,984,276 |
| 売上総利益           |          | 6,906,630  |
| 販売費及び一般管理費      |          | 6,143,861  |
| 営業利益            |          | 762,769    |
| 営業外収益           |          |            |
| 受取利息及び配当金       | 88,755   |            |
| 持分法による投資利益      | 31,800   |            |
| 補助金収入           | 5,616    |            |
| 雑収入             | 16,908   |            |
| 営業外費用           | 142,079  | 285,160    |
| 支払利息            | 10,831   |            |
| 雑損失             | 133,685  |            |
| 経常利益            | 8,441    | 152,958    |
| 特別利益            |          | 894,971    |
| 固定資産売却益         | 6,150    |            |
| 投資有価証券売却益       | 112,904  |            |
| 抱合せ株式消滅差益       | 4,033    | 123,088    |
| 特別損失            |          |            |
| 固定資産除売却損失       | 31,739   |            |
| 減損損失            | 3,887    |            |
| 投資有価証券売却損失      | 44       |            |
| 投資有価証券評価損       | 11,676   |            |
| 貸倒引当金繰入額        | 20,412   |            |
| 事業再編損失          | 31,665   |            |
| 不正関連損失          | 16,854   |            |
| 特別調査費用等         | 181,728  | 298,008    |
| 税金等調整前当期純利益     |          | 720,051    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 584,276  |            |
| 法人税等調整額         | △136,935 | 447,341    |
| 当期純利益           |          | 272,710    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |          | 20,921     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |          | 251,788    |

連結株主資本等変動計算書 (2024年5月1日から2025年4月30日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |            |          |            |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高                 | 1,028,078 | 749,766   | 15,447,276 | △355,718 | 16,869,402 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額            |           |           | △147,682   |          | △147,682   |
| 遡 及 処 理 後 当 期 首 残 高       | 1,028,078 | 749,766   | 15,299,593 | △355,718 | 16,721,719 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額     |           |           |            |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当               |           |           | △307,953   |          | △307,953   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           |           | 251,788    |          | 251,788    |
| 自 己 株 式 の 取 得             |           |           |            | △401,175 | △401,175   |
| 自 己 株 式 の 処 分             |           | 112       |            | 13,351   | 13,464     |
| 譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬         |           | 2,792     |            |          | 2,792      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |           |           |            |          |            |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計 | －         | 2,904     | △56,165    | △387,823 | △441,084   |
| 当 期 末 残 高                 | 1,028,078 | 752,670   | 15,243,428 | △743,541 | 16,280,634 |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |             |                      |                       |
|---------------------------|-----------------------|---------|-------------|----------------------|-----------------------|
|                           | その他有価証券<br>評 価 差 額 金  | 繰延ヘッジ損益 | 為 替 換 算 勘 定 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | その他の包括利益<br>累 計 額 合 計 |
| 当 期 首 残 高                 | 810,977               | －       | 1,771,762   | 4,684                | 2,587,424             |
| 誤謬の訂正による累積的影響額            |                       |         |             |                      |                       |
| 遡 及 処 理 後 当 期 首 残 高       | 810,977               | －       | 1,771,762   | 4,684                | 2,587,424             |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額     |                       |         |             |                      |                       |
| 剰 余 金 の 配 当               |                       |         |             |                      |                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                       |         |             |                      |                       |
| 自 己 株 式 の 取 得             |                       |         |             |                      |                       |
| 自 己 株 式 の 処 分             |                       |         |             |                      |                       |
| 譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬         |                       |         |             |                      |                       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △366,097              | △363    | 34,231      | 80,242               | △251,987              |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計 | △366,097              | △363    | 34,231      | 80,242               | △251,987              |
| 当 期 末 残 高                 | 444,880               | △363    | 1,805,994   | 84,926               | 2,335,437             |

|                           | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計  |
|---------------------------|---------|------------|
| 当 期 首 残 高                 | 140,113 | 19,596,939 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額            |         | △147,682   |
| 遡 及 処 理 後 当 期 首 残 高       | 140,113 | 19,449,256 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額     |         |            |
| 剰 余 金 の 配 当               |         | △307,953   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         | 251,788    |
| 自 己 株 式 の 取 得             |         | △401,175   |
| 自 己 株 式 の 処 分             |         | 13,464     |
| 譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬         |         | 2,792      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 180,620 | △71,367    |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計 | 180,620 | △512,451   |
| 当 期 末 残 高                 | 320,733 | 18,936,805 |

## 連結注記表

### 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数……………14社

連結子会社の名称……………株式会社ナ・デックスプロダクツ

株式会社タマリ工業

株式会社テクノシステム

株式会社N.Y.TEC

NADEX OF AMERICA CORP.

WELDING TECHNOLOGY CORP.

Uptime EV Charger, Inc.

MEDAR CANADA, LTD.

NADEX MEXICANA, S.A. de C.V.

那電久寿機器（上海）有限公司

NADEX ENGINEERING CO.,LTD.

NADEX (THAILAND) CO.,LTD.

PT. NADESCO INDONESIA

PT. NADESCO ENGINEERING INDONESIA

##### 連結範囲の変更

当連結会計年度において、Uptime EV Charger, Inc.の株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

なお、株式会社シンテックは、連結子会社である株式会社NDYエンジニアリングを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しており、本合併による存続会社である株式会社NDYエンジニアリングは、商号を株式会社N.Y.TECに変更しております。

##### (2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

なお、D-Laser株式会社は、当連結会計年度において当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した……………3社  
関 連 会 社 の 数

関連会社の名称……………株式会社フジックス  
杭州藤久寿機械制造有限公司  
株式会社画像処理技研

### (2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

持分法を適用しない……………Income Power, Inc.  
関 連 会 社 の 名 称

持分法を適用しない理由

当該関連会社については、米国会計基準を適用しており持分法適用要件を満たさないため、持分法を適用しておりません。

### (3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社タマリ工業、株式会社テクノシステム、株式会社N.Y.TEC、NADEX OF AMERICA CORP.、WELDING TECHNOLOGY CORP.、Uptime EV Charger, Inc.及びMEDAR CANADA, LTD.の決算日は3月31日であり、NADEX ENGINEERING CO.,LTD.、NADEX (THAILAND) CO., LTD.、PT. NADESCO INDONESIA 及び PT. NADESCO ENGINEERING INDONESIAの決算日は1月31日であります。連結計算書類を作成するに当たっては、それぞれ決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、那電久寿機器（上海）有限公司及びNADEX MEXICANA, S.A. de C.V.の決算日は、12月31日であります。連結計算書類を作成するに当たっては、3月31日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

なお、株式会社ナ・デックスプロダクツの決算日と連結決算日は一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有 価 証 券

###### その他有価証券

市場価格のない……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価株式等以外のものは移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② 棚 卸 資 産

商品及び原材料……主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品及び仕掛品……主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### ③ デ リ バ テ ィ ブ……時価法を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有 形 固 定 資 産……主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日（リース資産を除く）日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

###### ② 無 形 固 定 資 産……定額法を採用しております。

（リース資産及びのれんを除く） なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

顧客関係資産 12～15年

###### ③ リ ー ス 資 産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸 倒 引 当 金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 製品保証引当金……製品保証による支出に備えるため、過去の実績に基づく発生見込額を計上しているほか、発生額を個別に見積ることができる費用については当該見積額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
- ④ 受注損失引当金……受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては当該見積額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑥ 従業員株式給付引当金……当社従業員への当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づく当連結会計年度末の株式給付債務の見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

- ① 商品及び製品……商品及び製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引渡す履行義務を負っております。約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識しております。履行義務の充足時点については、商品及び製品を顧客に引渡した時点又は顧客が検収した時点としておりますが、これは当該時点が商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。なお、国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の場合には、出荷時に収益を認識しております。履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。
- ② 工事請負及び……工事請負及びソフトウェア開発は請負契約等を締結の上、基本的な仕様や作業内容を顧客の指図に基づいて製造等を行っており、完成した機械装置等を顧客に引渡す履行義務を負っております。一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い工事等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年の定額法により償却を行っております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
  - ヘ ッ ジ 手 段……為替予約
  - ヘ ッ ジ 対 象……外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- ③ ヘ ッ ジ 方 針……為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法……為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に変えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて表示しております。

## 【会計方針の変更】

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

## 【会計上の見積りに関する注記】

(のれん及び顧客関係資産の評価)

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| のれん    | 446,188千円 |
| 顧客関係資産 | 254,904千円 |

上記は、株式会社タマリ工業に関連する計上金額となります。

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、レーザに関する生産設備の設計・製作において高い技術力を有しており、システムインテグレーターとしての機能を備えている株式会社タマリ工業の株式を取得することで、これまで当社グループが培ってきたレーザ事業においてシナジー効果が見込まれ、更にはFAシステム事業とも有機的な連携を図ることで、顧客への提供価値を向上させ、トータルソリューションを提供できる体制の構築を一層加速させることが可能と判断し、2019年11月に株式会社タマリ工業の株式を取得しており、取得原価の一部を株式会社タマリ工業及びその子会社に関連するのれん及び顧客関係資産に配分しております。

当該のれん及び顧客関係資産のうち、株式会社タマリ工業について減損の兆候を識別しましたが、減損損失を認識するかどうかの判定に際して、割引前将来キャッシュ・フローの総額と、のれんを含むより大きな単位での資産グループ合計の帳簿価額とを比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回ったため、当連結会計年度において、減損損失の認識は不要と判断しました。

将来キャッシュ・フローは、株式会社タマリ工業の経営者により承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積っております。当該将来キャッシュ・フローは将来の売上の予測や利益率の予測、その他の費用の予測などの不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれるものであり、主として受注獲得予測、売上の成長率、変動費率、固定費の発生状況などに仮定を用いており、これらの影響を受けて変動します。株式会社タマリ工業に関連する市場環境の悪化、技術的な環境の悪化等により、将来キャッシュ・フローの予測が大きく変動した場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

### 【誤謬の訂正に関する注記】

当社は、当連結会計年度において発覚した過年度からの不適切な会計処理を訂正しております。また、重要性の観点から訂正を行っていなかった誤謬も併せて訂正しております。

当該不適切な会計処理及び誤謬の訂正による累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は147,682千円減少しております。

### 【追加情報】

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員（以下「従業員」といいます。）を対象に、当社の持続的な企業価値の向上に繋げることを目的に、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

#### (1) 本制度の概要

本制度では、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」といいます。）と称される仕組みを採用いたします。従業員インセンティブ・プランとしてESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものであります。

ESOP信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末99,720千円、89,000株、当連結会計年度末444,032千円、425,400株であります。

**【連結貸借対照表に関する注記】**

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

|   |   |   |   |             |
|---|---|---|---|-------------|
| 受 | 取 | 手 | 形 | 80,429千円    |
| 売 |   | 掛 | 金 | 7,427,722千円 |
| 契 | 約 | 資 | 産 | 1,068,696千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,457,663千円

**【連結損益計算書に関する注記】**

1. 貸倒引当金繰入額及び不正関連損失  
当社元業務委託社員による領得行為及び架空循環取引に係る不正行為に関連して発生したものであります。
2. 特別調査費用等  
当社元業務委託社員による領得行為及び架空循環取引に係る不正行為の事実が判明したため、当社から独立した中立かつ公正な外部専門家で構成された特別調査委員会を設置し、調査を行いました。当該特別調査委員会の調査費用等について計上しております。

# 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,063,200株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日             | 効力発生日          |
|---------------------------|-------|-----------|----------|-----------------|----------------|
| 2024年7月23日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 211,062千円 | 24.00円   | 2024年<br>4月30日  | 2024年<br>7月24日 |
| 2024年12月13日<br>取 締 役 会    | 普通株式  | 96,890千円  | 11.00円   | 2024年<br>10月31日 | 2025年<br>1月15日 |

(注) 1. 2024年7月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する当社株式に対する配当金2,136千円が含まれております。

2. 2024年12月13日取締役会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する当社株式に対する配当金4,495千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年7月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり予定しております。

- ① 配当金の総額…………… 192,389千円
- ② 1株当たり配当額…………… 22.00円
- ③ 基準日…………… 2025年4月30日
- ④ 効力発生日…………… 2025年7月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。また、当該配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する当社株式に対する配当金9,358千円が含まれております。

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に安全性の高い預金等で運用しており、資金調達については銀行等の金融機関からの借入れにより調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されており、債権管理規程などの社内規程に従いリスク軽減を図っております。

投資有価証券は主に株式であり、発行体の信用リスク及び市場価額の変動リスクに晒されており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

借入金及びリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であり、為替リスク管理規程などの社内規程に従いリスク軽減を図っており、投機目的の取引は行わない方針であります。また、デリバティブ取引の相手方は信用力の高い金融機関に限定しており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                  | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額 |
|------------------|------------|-----------|-----|
| 投 資 有 価 証 券      | 677,660千円  | 677,660千円 | —千円 |
| 資 産 計            | 677,660千円  | 677,660千円 | —千円 |
| デリバティブ取引(*3)     |            |           |     |
| ヘッジ会計が適用されているもの  | (928千円)    | (928千円)   | —千円 |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (407千円)    | (407千円)   | —千円 |

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「リース債務」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、また「長期借入金（1年内返済予定のものを含む）」は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区 分       | 連結貸借対照表計上額  |
|-----------|-------------|
| 非 上 場 株 式 | 1,658,191千円 |

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) を付しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区 分             | 時 価       |          |      |           |
|-----------------|-----------|----------|------|-----------|
|                 | レベル1      | レベル2     | レベル3 | 合計        |
| 投 資 有 価 証 券     |           |          |      |           |
| そ の 他 有 価 証 券   |           |          |      |           |
| 株 式             | 608,098千円 | 62,181千円 | 一千円  | 670,279千円 |
| そ の 他           | 一千円       | 7,381千円  | 一千円  | 7,381千円   |
| 資 産 計           | 608,098千円 | 69,562千円 | 一千円  | 677,660千円 |
| デ リ バ テ ィ ブ 取 引 |           |          |      |           |
| 通 貨 関 連         | 一千円       | 1,335千円  | 一千円  | 1,335千円   |
| 負 債 計           | 一千円       | 1,335千円  | 一千円  | 1,335千円   |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

活発な市場で取引されている上場株式はレベル1の時価に分類しております。東京証券取引所プライム市場で取引されている株式がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。東京証券取引所プライム市場以外で取引されている株式及び地方債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 【収益認識に関する注記】

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                  | 報告セグメント    |           |           |           |            | 合 計        |
|------------------|------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
|                  | 日 本        | 北 米       | 中 国       | 東南アジア     | 計          |            |
| プロセスソリューション事業    | 5,712,753  | 3,430,544 | 310,819   | 210,711   | 9,664,829  | 9,664,829  |
| ファクトリーオートメーション事業 | 12,933,708 | 175,680   | 633,977   | 1,060,813 | 14,804,180 | 14,804,180 |
| システムインテグレーション事業  | 5,224,451  | 142,045   | —         | 918,160   | 6,284,656  | 6,284,656  |
| 制 御 部 品 事 業      | 5,361,592  | —         | 634,008   | 141,639   | 6,137,240  | 6,137,240  |
| 顧客との契約から生じる収益    | 29,232,505 | 3,748,270 | 1,578,806 | 2,331,324 | 36,890,907 | 36,890,907 |
| 外部顧客への売上高        | 29,232,505 | 3,748,270 | 1,578,806 | 2,331,324 | 36,890,907 | 36,890,907 |

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項】 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                      | 当連結会計年度    |
|----------------------|------------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | 11,069,756 |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | 10,440,576 |
| 契 約 資 産 (期 首 残 高)    | 354,085    |
| 契 約 資 産 (期 末 残 高)    | 1,068,696  |
| 契 約 負 債 (期 首 残 高)    | 290,075    |
| 契 約 負 債 (期 末 残 高)    | 1,327,004  |

契約資産は、主に工事請負及びソフトウェア開発の請負契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しているが未請求となっている対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、一定期間にわたり充足される履行義務の進捗度を見積り、収益を認識する

主に工事請負及びソフトウェア開発の請負契約について、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、290,075千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が1,036,928千円増加した主な理由は、前受金の増加によるものであり、契約資産が714,611千円増加した主な理由は、進捗度に応じて認識した収益の計上によるものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した重要な収益（主に、取引価格の変動）はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、顧客の契約から生じる対価のなかに、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

**【1株当たり情報に関する注記】**

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,237円62銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 29円85銭    |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の期末発行済株式総数から控除する自己株式に、また、1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式にそれぞれ含めております。

当該自己株式の期末株式数 425,400株 当該自己株式の期中平均株式数 364,081株

**【重要な後発事象に関する注記】**

該当事項はありません。

※記載金額及び比率は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

# 計算書類

貸借対照表 (2025年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額        | 科 目             | 金 額        |
|-------------|------------|-----------------|------------|
| (資 産 の 部)   |            | (負 債 の 部)       |            |
| 流 動 資 産     | 13,975,420 | 流 動 負 債         | 8,789,037  |
| 現金及び預金      | 1,002,681  | 支払手形            | 8,437      |
| 受取手形        | 49,725     | 電子記録債務          | 3,849,820  |
| 電子記録債権      | 2,645,401  | 買掛金             | 2,101,155  |
| 売掛金         | 5,219,607  | 短期借入金           | 100,000    |
| 契約資産        | 174,252    | 1年内返済予定の長期借入金   | 110,072    |
| 商品及び製品      | 1,294,078  | 未払金             | 79,043     |
| 短期貸付金       | 696,553    | 未払費用            | 322,965    |
| その他の金       | 2,998,626  | 未払法人税等          | 332,323    |
| 貸倒引当金       | △105,506   | 製品保証引当金         | 152,800    |
| 固 定 資 産     | 8,691,030  | 役員賞与引当金         | 12,500     |
| 有形固定資産      | 1,423,938  | その他の            | 1,719,920  |
| 建物          | 359,134    | 固 定 負 債         | 254,870    |
| 構築物         | 6,265      | 退職給付引当金         | 170,604    |
| 機械及び装置      | 0          | 従業員株式給付引当金      | 38,784     |
| 車両運搬具       | 0          | その他の            | 45,481     |
| 工具、器具及び備品   | 204,862    | 負 債 合 計         | 9,043,907  |
| 土地          | 853,675    | (純資産の部)         |            |
| 無 形 固 定 資 産 | 137,653    | 株 主 資 本         | 13,356,315 |
| 借地権         | 9,560      | 資本金             | 1,028,078  |
| ソフトウェア      | 21,072     | 資本剰余金           | 751,845    |
| ソフトウェア仮勘定   | 101,200    | 資本準備金           | 751,733    |
| 電話加入権       | 5,821      | その他資本剰余金        | 112        |
| 投資その他の資産    | 7,129,438  | 利益剰余金           | 12,319,933 |
| 投資有価証券      | 672,182    | 利益準備金           | 257,019    |
| 関係会社株券      | 5,233,840  | その他利益剰余金        | 12,062,914 |
| 関係会社出資金     | 308,663    | 土地圧縮積立金         | 36,751     |
| 長期貸付金       | 675,625    | 別途積立金           | 11,450,000 |
| 繰延税金資産      | 114,586    | 繰越利益剰余金         | 576,162    |
| 差入保証金       | 59,123     | 自己株式            | △743,541   |
| 破産更生債権等     | 28,554     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 266,228    |
| その他の金       | 227,130    | その他有価証券評価差額金    | 266,228    |
| 貸倒引当金       | △190,269   | 純 資 産 合 計       | 13,622,543 |
| 資 産 合 計     | 22,666,450 | 負 債 純 資 産 合 計   | 22,666,450 |

損益計算書（2024年5月1日から2025年4月30日まで）

(単位：千円)

| 科 目          |         | 金 額 |            |
|--------------|---------|-----|------------|
| 売上高          |         |     | 24,655,221 |
| 売上原価         |         |     | 20,715,293 |
| 売上総利益        |         |     | 3,939,928  |
| 販売費及び一般管理費   |         |     | 3,136,232  |
| 営業利益         |         |     | 803,696    |
| 営業外収入        |         |     |            |
| 受取利息及び配当金    | 471,552 |     |            |
| 賃貸収入         | 94,556  |     |            |
| 雑収入          | 52,570  |     | 618,679    |
| 営業外費用        |         |     |            |
| 支払利息         | 9,287   |     |            |
| 賃貸費用         | 44,916  |     |            |
| 為替差損         | 22,510  |     |            |
| 貸倒引当金繰入額     | 27,333  |     |            |
| 雑損           | 3,434   |     | 107,481    |
| 経常利益         |         |     | 1,314,893  |
| 特別利益         |         |     |            |
| 固定資産売却益      | 59      |     |            |
| 投資有価証券売却益    | 112,550 |     |            |
| 抱合せ株式消滅差益    | 4,033   |     | 116,643    |
| 特別損失         |         |     |            |
| 固定資産除売却損     | 2,489   |     |            |
| 投資有価証券売却損    | 44      |     |            |
| 投資有価証券評価損    | 11,676  |     |            |
| 関係会社株式評価損    | 308,121 |     |            |
| 貸倒引当金繰入額     | 20,412  |     |            |
| 不正関連損失       | 16,854  |     |            |
| 特別調査費用等      | 181,728 |     | 541,326    |
| 税引前当期純利益     |         |     | 890,210    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 328,013 |     |            |
| 法人税等調整額      | △58,010 |     | 270,003    |
| 当期純利益        |         |     | 620,207    |

株主資本等変動計算書（2024年5月1日から2025年4月30日まで）

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |                 |               |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------------|---------------|
|                             | 資 本 金     | 利 益 剰 余 金 |                 |               |
|                             |           | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高                   | 1,028,078 | 751,733   | －               | 751,733       |
| 誤 謬 の 訂 正 に よ る 累 積 的 影 響 額 |           |           |                 |               |
| 遡 及 処 理 後 当 期 首 残 高         | 1,028,078 | 751,733   | －               | 751,733       |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |           |           |                 |               |
| 土 地 圧 縮 積 立 金 の 取 崩         |           |           |                 |               |
| 剰 余 金 の 配 当                 |           |           |                 |               |
| 当 期 純 利 益                   |           |           |                 |               |
| 自 己 株 式 の 取 得               |           |           |                 |               |
| 自 己 株 式 の 処 分               |           |           | 112             | 112           |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）     |           |           |                 |               |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計       | －         | －         | 112             | 112           |
| 当 期 末 残 高                   | 1,028,078 | 751,733   | 112             | 751,845       |

|                             | 株 主 資 本   |                 |               |               |             |
|-----------------------------|-----------|-----------------|---------------|---------------|-------------|
|                             | 利 益 準 備 金 | 利 益 剰 余 金       |               |               | 利 益 剰 余 金 計 |
|                             |           | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |             |
| 当 期 首 残 高                   | 257,019   | 37,234          | 11,450,000    | 411,109       | 12,155,363  |
| 誤 謬 の 訂 正 に よ る 累 積 的 影 響 額 |           |                 |               | △147,682      | △147,682    |
| 遡 及 処 理 後 当 期 首 残 高         | 257,019   | 37,234          | 11,450,000    | 263,426       | 12,007,680  |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |           |                 |               |               |             |
| 土 地 圧 縮 積 立 金 の 取 崩         |           | △482            |               | 482           | －           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |           |                 |               | △307,953      | △307,953    |
| 当 期 純 利 益                   |           |                 |               | 620,207       | 620,207     |
| 自 己 株 式 の 取 得               |           |                 |               |               |             |
| 自 己 株 式 の 処 分               |           |                 |               |               |             |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）     |           |                 |               |               |             |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計       | －         | △482            | －             | 312,736       | 312,253     |
| 当 期 末 残 高                   | 257,019   | 36,751          | 11,450,000    | 576,162       | 12,319,933  |

|                             | 株 主 資 本  |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計  |
|-----------------------------|----------|-------------|-------------------------|---------------------|------------|
|                             | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高                   | △355,718 | 13,579,456  | 669,479                 | 669,479             | 14,248,936 |
| 誤 謬 の 訂 正 に よ る 累 積 的 影 響 額 |          | △147,682    |                         |                     | △147,682   |
| 遡 及 処 理 後 当 期 首 残 高         | △355,718 | 13,431,773  | 669,479                 | 669,479             | 14,101,253 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |          |             |                         |                     |            |
| 土 地 圧 縮 積 立 金 の 取 崩         |          | －           |                         |                     | －          |
| 剰 余 金 の 配 当                 |          | △307,953    |                         |                     | △307,953   |
| 当 期 純 利 益                   |          | 620,207     |                         |                     | 620,207    |
| 自 己 株 式 の 取 得               | △401,175 | △401,175    |                         |                     | △401,175   |
| 自 己 株 式 の 処 分               | 13,351   | 13,464      |                         |                     | 13,464     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）     |          |             | △403,251                | △403,251            | △403,251   |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計       | △387,823 | △75,458     | △403,251                | △403,251            | △478,709   |
| 当 期 末 残 高                   | △743,541 | 13,356,315  | 266,228                 | 266,228             | 13,622,543 |

## 個別注記表

### 【重要な会計方針】

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有 価 証 券

子 会 社 株 式 及 び……移動平均法による原価法を採用しております。

関 連 会 社 株 式

そ の 他 有 価 証 券

市 場 価 格 の な い……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は株式等以外のもの 移動平均法により算定）を採用しております。

市 場 価 格 の な い 株 式 等……移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) 棚 卸 資 産

商 品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製 品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (3) デ リ バ テ ィ ブ……時価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有 形 固 定 資 産……定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

(2) 無 形 固 定 資 産……定額法を採用しております。

ソフトウェア 5年

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製 品 保 証 引 当 金……製品保証による支出に備えるため、過去の実績に基づく発生見込額を計上しているほか、発生額を個別に見積ることができる費用については当該見積額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は、次のとおりであります。  
退職給付見込額の……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異……過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間及び過去勤務費用 以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を費用の費用処理方法 処理することとしております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (5) 従業員株式給付引当金……当社従業員への当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づく当事業年度末の株式給付債務の見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

- (1) 商品及び製品……商品及び製品の販売に係る収益は、主に卸売による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引渡す履行義務を負っております。約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識しております。履行義務の充足時点については、商品及び製品を顧客に引渡した時点又は顧客が検収した時点としておりますが、これは当該時点が商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。なお、国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。
- (2) 工事請負及び……工事請負及びソフトウェア開発は請負契約等を締結の上、基本的な仕様や作業内容を顧客の指図に基づいて製造等を行っており、完成した機械装置等を顧客に引渡す履行義務を負っております。一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い工事等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

## 5. 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
  - ヘッジ手段……為替予約
  - ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- (3) ヘッジ方針……為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法……為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に変えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

## 6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

### 【会計方針の変更に関する注記】

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

## 【会計上の見積りに関する注記】

(子会社株式の評価)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関 係 会 社 株 式

2,374,540千円

上記は、株式会社タマリ工業の株式の計上金額となります。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、レーザに関する生産設備の設計・製作において高い技術力を有しており、システムインテグレーターとしての機能を備えている株式会社タマリ工業の株式を取得することで、これまで当社グループが培ってきたレーザ事業においてシナジー効果が見込まれ、更にはFAシステム事業とも有機的な連携を図ることで、顧客への提供価値を向上させ、トータルソリューションを提供できる体制の構築を一層加速させることが可能と判断し、2019年11月に株式会社タマリ工業の株式を取得しております。

当該株式は同社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得していますが、当事業年度末時点における将来キャッシュ・フローを用いた収益還元法等に基づき算定した実質価額は帳簿価額に比べ著しく低下しておらず、当事業年度において当該株式の減損処理は不要と判断しました。

将来キャッシュ・フローは、株式会社タマリ工業の経営者により承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積っております。当該将来キャッシュ・フローは将来の売上の予測や利益率の予測、その他の費用の予測などの不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれるものであり、主として受注獲得予測、売上の成長率、変動費率、固定費の発生状況などに仮定を用いており、これらの影響を受けて変動します。株式会社タマリ工業に関連する市場環境の悪化、技術的な環境の悪化等により、将来キャッシュ・フローの予測が大きく変動した場合には、翌事業年度において、当該株式の減損処理を行う可能性があります。

## 【誤謬の訂正に関する注記】

当社は、当事業年度において発覚した過年度からの不適切な会計処理を訂正しております。

また、重要性の観点から訂正を行っていなかった誤謬も併せて訂正しております。

当該不適切な会計処理及び誤謬の訂正による累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の当期首残高は147,682千円減少しております。

## 【追加情報】

(株式付与ESOP信託)

連結計算書類「追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## 【貸借対照表に関する注記】

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額     | 2,008,342千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |             |
| 短期金銭債権                | 3,442,337千円 |
| 長期金銭債権                | 675,625千円   |
| 短期金銭債務                | 946,606千円   |
| 3. 取締役に対する金銭債務        |             |
| 長期金銭債務                | 27,280千円    |

## 【損益計算書に関する注記】

|                                                                                                                               |             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1. 関係会社との取引高                                                                                                                  |             |
| 関係会社との取引高                                                                                                                     |             |
| 営業取引による取引高                                                                                                                    |             |
| 売上高                                                                                                                           | 803,229千円   |
| 仕入高                                                                                                                           | 3,619,825千円 |
| その他の営業取引高                                                                                                                     | 12,644千円    |
| 営業取引以外の取引による取引高                                                                                                               | 547,979千円   |
| 2. 貸倒引当金繰入額及び不正関連損失                                                                                                           |             |
| 当社元業務委託社員による領得行為及び架空循環取引に係る不正行為に関連して発生した<br>ものであります。                                                                          |             |
| 3. 特別調査費用等                                                                                                                    |             |
| 当社元業務委託社員による領得行為及び架空循環取引に係る不正行為の事実が判明したた<br>め、当社から独立した中立かつ公正な外部専門家で構成された特別調査委員会を設置し、<br>調査を行いました。当該特別調査委員会の調査費用等について計上しております。 |             |

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 自己株式の種類及び数 普通株式 743,631株  
(注) 普通株式の自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する当社株式425,400株が含まれております。
2. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項
- (1) 当期首及び当期末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式数
- |  |     |         |     |          |
|--|-----|---------|-----|----------|
|  | 当期首 | 89,000株 | 当期末 | 425,400株 |
|--|-----|---------|-----|----------|
- (2) 当期に増加または減少した自己株式数に含まれる信託が取得または売却、交付した自社の株式数
- |  |    |          |    |    |
|--|----|----------|----|----|
|  | 増加 | 336,400株 | 減少 | 一株 |
|--|----|----------|----|----|

**【税効果会計に関する注記】**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|              |            |
|--------------|------------|
| 貸倒引当金        | 86,675千円   |
| 製品保証引当金      | 48,132千円   |
| 退職給付引当金      | 54,702千円   |
| 従業員株式給付引当金   | 12,217千円   |
| 未払賞与         | 80,070千円   |
| 未払社会保険料      | 11,484千円   |
| 未払事業税        | 23,285千円   |
| 長期未払金        | 8,435千円    |
| 譲渡制限付株式報酬    | 25,949千円   |
| 減価償却費        | 12,610千円   |
| 投資有価証券評価損    | 254,729千円  |
| その他          | 56,060千円   |
| 繰延税金資産小計     | 674,353千円  |
| 評価性引当額       | △424,946千円 |
| 繰延税金資産合計     | 249,407千円  |
| (繰延税金負債)     |            |
| 土地圧縮積立金      | △16,900千円  |
| その他有価証券評価差額金 | △117,079千円 |
| その他          | △840千円     |
| 繰延税金負債合計     | △134,821千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 114,586千円  |

**【収益認識に関する注記】**

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結計算書類「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

| 種類  | 会社等の名称                             | 所在地          | 資本金又は<br>出資金  | 事業の内容                                              | 議決権等の所有<br>又は被所有割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係  |
|-----|------------------------------------|--------------|---------------|----------------------------------------------------|---------------------------|----------------|
| 子会社 | 株式会社<br>ナ・デックス<br>プロダクツ            | 岐阜県<br>可児市   | 98,350千円      | 抵抗溶接制御装置、電<br>子制御機器及び鋁金加<br>工等の製造・販売<br>電子制御部品等の販売 | 所有<br>直接100.0             | 製品の仕入          |
|     | 株式会社<br>タマリ工業                      | 愛知県<br>西尾市   | 10,000千円      | 各種産業用設備等の製<br>造・販売                                 | 所有<br>直接100.0             | 資金の援助<br>株式の取得 |
|     | 株式会社<br>N.Y.TEC                    | 山形県<br>鶴岡市   | 10,000千円      | 各種産業用設備等の製<br>造・販売                                 | 所有<br>直接100.0             | 製品の仕入<br>資金の援助 |
|     | NADEX<br>MEXICANA,<br>S.A. de C.V. | メキシコ<br>ケレタロ | 6,400千<br>MXN | 各種産業用設備等の製<br>造・販売                                 | 所有<br>直接99.0              | 資金の援助          |

| 種類  | 会社等の名称                             | 取引の内容                    | 取引金額<br>(千円)     | 科 目                    | 期末残高<br>(千円)       |
|-----|------------------------------------|--------------------------|------------------|------------------------|--------------------|
| 子会社 | 株式会社<br>ナ・デックス<br>プロダクツ            | 仕入代金の立替                  | —                | その他流動資産（立替金）           | 393,235            |
|     |                                    | 抵抗溶接制御装置<br>の仕入(注) 1     | 2,392,120        | 買 掛 金                  | 243,797            |
|     |                                    | 資金の借入(注) 2<br>利息の支払(注) 2 | 406,841<br>854   | その他流動負債（CMS預り金）        | 462,058            |
|     | 株式会社<br>タマリ工業                      | 資金の貸付(注) 2<br>利息の受取(注) 2 | 603,465<br>2,132 | その他流動資産（CMS預け金）        | 824,974            |
|     |                                    | 資金の回収<br>利息の受取(注) 3      | 195,852<br>1,494 | 短 期 貸 付 金<br>長 期 貸 付 金 | 195,852<br>195,892 |
|     |                                    | 子会社株式の取得                 | 549,267          | —                      | —                  |
|     | 株式会社<br>N.Y.TEC                    | 各種産業用設備等<br>の仕入(注) 1     | 430,636          | 買 掛 金<br>前 渡 金         | 9,387<br>332,266   |
|     |                                    | 資金の貸付(注) 2<br>利息の受取(注) 2 | 605,029<br>2,046 | その他流動資産（CMS預け金）        | 828,422            |
|     |                                    | 資金の回収<br>利息の受取(注) 3      | 104,857<br>1,924 | 短 期 貸 付 金<br>長 期 貸 付 金 | 104,857<br>479,733 |
|     | NADEX<br>MEXICANA,<br>S.A. de C.V. | 資金の貸付(注) 3<br>利息の受取(注) 3 | 38,987<br>6,277  | 短 期 貸 付 金              | 265,260            |
|     |                                    | 貸倒引当金繰入額<br>(注) 4        | 27,433           |                        |                    |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取扱製品の販売又は購入についての価格その他の取引条件は、一般的な取引条件を参考に決定しております。
2. 資金の貸付及び借入については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
なお、取引金額は、期中の平均残高を記載しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
なお、担保の提供は受けておりません。
4. NADEX MEXICANA, S.A. de C.V.への短期貸付金に対し、貸倒引当金105,506千円を計上しております。  
なお、当事業年度において、27,433千円の貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上しております。

## 【1株当たり情報に関する注記】

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,637円40銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 73円53銭    |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の期末発行済株式総数から控除する自己株式に、また、1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式にそれぞれ含めております。

当該自己株式の期末株式数 425,400株      当該自己株式の期中平均株式数 364,081株

## 【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

※記載金額及び比率は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年6月16日

株式会社ナ・デックス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神 野 敦 生  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 水 越 徹  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナ・デックスの2024年5月1日から2025年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナ・デックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

連結注記表（誤謬の訂正に関する注記）に記載されている通り、会社は過年度における不適切な会計処理及び誤謬についての訂正を行い、利益剰余金の当期首残高を修正している。

当該事項は、当監査法人の監査意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年6月16日

株式会社ナ・デックス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神 野 敦 生  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 水 越 徹  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナ・デックスの2024年5月1日から2025年4月30日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表（誤謬の訂正に関する注記）に記載されている通り、会社は過年度における不適切な会計処理及び誤謬についての訂正を行い、繰越利益剰余金の当期首残高を修正している。

当該事項は、当監査法人の監査意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に對して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年5月1日から2025年4月30日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、財務報告に係る内部統制に関連して特別調査委員会の調査結果に基づき提言された再発防止策について、取締役はその運用に取組んでおり、監査役会はその進捗状況を引続き監視及び検証して参ります。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年6月16日

株式会社ナ・デックス 監査役会  
常任監査役(常勤) 渡 邊 修 ㊟  
監 査 役 仙 田 正 典 ㊟  
監 査 役 横 井 陽 子 ㊟

(注) 監査役仙田正典及び横井陽子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区古渡町9番27号  
株式会社ナ・デックス 本社会議室

**公共交通機関** ○金山総合駅  
(JR東海金山駅・名鉄金山駅・地下鉄金山駅)  
下車徒歩約10分  
○地下鉄東別院駅 下車徒歩約7分



ご来場に当たりサポートが必要な方は、事前にお電話でご連絡ください。

株式会社ナ・デックス 電話：052-323-2211（代表）

(土日祝日および当社指定休日を除く 8:45～17:30)

